

## 山陽新幹線500系のバリアフリー設備のご案内

(2021年7月1日現在)

©作成・半沢一宣(はんざわ・かずのり)

500系はJR西日本が山陽新幹線区間での時速300キロ運転を行うために開発した車両で、1997年3月22日から16両編成で「のぞみ」として営業運転を開始しました。その後、時速300キロ運転が可能なN700系が登場したことから2010年2月28日限りで「のぞみ」としての運転を終了し、8両編成に短縮のうえ「こだま」に転用され今日に至っています。

### 車いす対応座席(次ページの配置図で「H」と表記)

7号車の10番AB席(瀬戸内海側)が車いすからの乗り移りに便利なよう肘掛けを跳ね上げることができる構造になっていて、車いす固定用の設備もあります。ただし7号車は自由席のため、混雑状況によっては利用できない可能性があります。

なお16両編成で「のぞみ」として走っていた時代には、デッキ寄りの13番AB席が介助・同伴者用の席として、12番AB席と共に一般席とは別枠で管理されていました。

### 多目的室(次ページの配置図で「M」と表記)

改良型ハンドル式電動車いすには対応していない構造のものが、7号車の新大阪寄りにあります。(瀬戸内海側)

### 車いす対応トイレ(次ページの配置図で「B」と表記)

7号車の新大阪寄りに、ベビーベッド(おむつ交換台)、ベビーチェアを併設した多機能トイレがあります。ただしオストメイト用設備は設置されていません。

### 洗面所

7号車の新大阪寄り(多機能トイレの向かい)に車いす対応構造のものがあります。

### 公衆電話

4号車と8号車の博多寄りに車いす対応ではない構造のものがありましたが、2021年6月30日限りでサービスを終了しました。

### 飲料自動販売機

設置されていません。

### 受動喫煙の発生状況

500系では全席禁煙ですが3号車と7号車の博多寄りに喫煙ルームがあり、たばこ煙がドアの隙間から通路へ漏れ出すことによる受動喫煙が発生していることが、営業列車での粉じん濃度測定調査によって判明しています。

また喫煙ルームが存在することにより、喫煙を終えて自席へ戻ったばかりの人が肺の中に残っているたばこ煙を呼吸と共に吐き出すことになるため、これに起因する受動喫煙(Third-hand Smoke = 三次喫煙)が、すべての席で発生する可能性があります。

### 乗車・調査の実施記録(丸数字は次ページ以降の写真撮影した列車)

2007年9月24日(月曜日、秋分の日振替休日)

東京6時50分発博多行き「のぞみ5号」

車両番号・11号車 = 527 - 702 (W2編成、1997年・日本車両製)

2009年11月2日(月曜日)

博多12時00分発東京行き「のぞみ28号」

(広島 東京間で11号車12番A席に乗車)





山陽新幹線500系



山陽新幹線500系の  
車体側面のロゴマーク  
500系のキャラクターのイラストが  
描かれた編成のもの



500系7号車の車いす対応座席



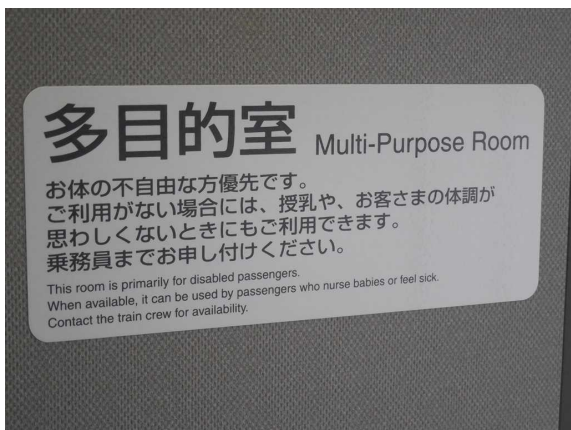
500系7号車の車いす固定ベルト



500系7号車の多目的室  
画面奥に次ページ掲載の洗面所が見える



500系の多目的室の内部  
車いすの人が降車した直後に  
車掌の許可を得て撮影



500系7号車の多目的室の案内掲示  
N700系などと同じ文面



上の多目的室内部の写真で右端に見えて  
いる折りたたみイスの操作案内



500系7号車の多機能トイレの横にある  
バギー(車内専用車いす)格納庫



500系7号車の多機能トイレ



500系7号車の車いす対応洗面所

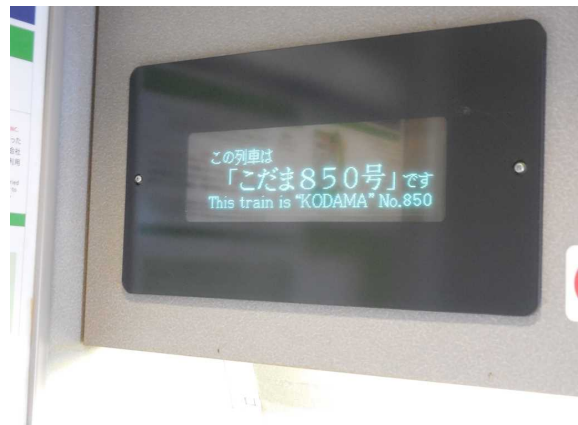


500系12号車の車いす対応電話室  
(16両編成の時代に撮影、現存せず)



500系8号車の車いす非対応電話室  
(16両編成時代には16号車だった車両、  
現存せず)

(電話機設置位置の高さと電話機の向きに注意)



500系8号車の電話機の上に設置されている列車名表示器  
かつて地上から乗客へ電話をかけることができた時代に、呼び出された乗客は  
交換手へ列車名を伝える必要があり、そのために設置されていた



500系の6号車1番D席付近に  
設置されたAED



500系7号車の車いす対応座席と  
非常停止ボタンとの位置関係  
出入口の上の文字案内装置の右端に  
ボタンが設置されている



500系7号車の車いす対応座席最寄りの非常停止ボタン

